

## 竹富町議会だよりデザイン業務委託 公募型プロポーザル実施要項

### 1. 趣旨

本業務は、竹富町議会広報紙の質向上と迅速な情報発信を目的とする。選定にあたっては、竹富町中小企業等振興基本条例に基づき、町内の中小企業者および個人事業主の受注機会を確保し、地域経済の振興に寄与するものとする。

### 2. 業務概要

業 務 名:竹富町議会だよりデザイン業務委託

履行期間:令和 8 年 6 月定例会(臨時会を含む)分。

※業務履行状況が良好な場合、次号以降も継続して契約を更新できる。

### 3. 参加資格要件

法人、または個人の事業主であり、以下の要件を満たす者とする。

募集要件:竹富町内に住所(個人の場合)または事務所・事業所を有すること。

制作体制:議会動画や音声データを活用し、議会終了後 2 週間以内に素案を作成できること。

納税義務:町税、所得税(個人の場合)または法人税等を滞納していないこと。

### 4. 提出書類(様式任意)

参加希望者は、以下の資料を提出すること。

#### 1. デザイン提案書(計 4 ページ):

表紙、定例会内容ページ、一般質問ページ、その他欄(お知らせ等)の計 4 面

※過去の広報誌・会議動画より作成すること。

#### 2. 業務見積書:

1 ページあたりの単価および総額(16 ページ分)

#### 3. 所在証明書類(個人の場合、以下のいずれか):

住民票の写し(町内に居住していることが分かるもの)

個人事業の開業・廃業等届出書の控え(町内に事業所があることが分かるもの)

その他、町内での事業活動を証明できる公的書類

#### 4. 実績・体制紹介資料:

過去の制作実績や、5 回程度の校正に対応できる編集体制の記述

### 5. 選定方法

審査主体:提出された 4 ページのデザイン案、見積書、および実績に基づき、竹富町議会広報編集委員会が審査・選定を行う。

追加資料の請求:資格審査にあたり、町は必要に応じて追加の証明資料を求めることができる。

## 6. 実施スケジュール

募集締切・書類提出期限:令和8年4月24日(必着)

選定審査(広報委員会):令和8年5月中旬

結果通知:審査後速やかに全応募者に通知する。

## 7. 提出先

竹富町議会事務局 [gikai@town.taketomi.okinawa.jp](mailto:gikai@town.taketomi.okinawa.jp)